

3. 環境・新エネルギー関連

NO	所在 都道府県	提案団体 名称	特区構想 名称	特区想定地域	概要
				具体的地域	
1	北海道	北海道	エネルギー特区	北海道道央地区 (石狩支庁、後志支庁、胆振支庁の地域)	水素原料であるメタンガスが豊富に採取される北海道の特性を活かして、北海道電力や北海道ガスによる家庭用燃料電池に関する実証実験、北大や地元企業における水素貯蔵技術等の研究・実用化などの動きとあいまって、燃料電池自動車の試験自動車に関する大臣認定手続きの簡素化等燃料電池に関する規制の特例の導入により、特に寒冷地における実証フィールドを提供し、燃料電池に関する技術開発の促進等の効果の発現を図る。
2	北海道	札幌市	エネルギー有効利用特区	札幌市	雪、天然ガス等豊富な資源の存在、下水道、融雪槽等都市基盤の充実、研究機関の集積等の特性を活かし、都市再生プロジェクト指定ともあいまって、特定規模電気事業者の対象需要者の範囲の拡大、熱供給事業に係る共同溝利用などの規制の特例により、未利用エネルギーの活用、熱供給ネットワークの再構築等を進め、環境負荷の低い新たなエネルギー有効利用都市の実現を目指す。
3	北海道	苫小牧市	リサイクル産業集積特区	苫小牧市	苫小牧港は総合静脈物流拠点港に指定されており、港湾背後地には、リサイクルを積極的に展開する企業が立地している中、リサイクル資源取扱いに関し、リサイクル等の対象物を廃棄物処理法の廃棄物から除外、密接な関係を持たない需要家への電力供給の可能化などの規制の特例を導入し、リサイクル複合コンビナートの形成を図る。
4	北海道	苫小牧市	新エネルギー産業特区	苫小牧市	苫小牧東部地域においては、風力・バイオマスなど各種新エネルギー関係の調査研究が進められ、地元産出の天然ガスの利用も盛んである中で、密接な関係を持たない需要家への電力供給、及び2000kw以下の小口需要家への電力供給の可能化などの規制の特例を導入し、新エネルギーに係る研究施設や関連産業の誘導、集積を図る。
5	北海道	室蘭市	室蘭臨海部リサイクル産業特区	室蘭臨海部	製鉄、セメント製造等の企業が集積する室蘭港臨海部において、リサイクルボートの指定・推進とあいまって、臨海地区における構築物規制の緩和、リサイクルを行う廃棄物の区分の見直し等に関する規制の特例を行うことにより、大量輸送が可能な港湾を活用したリサイクルネットワークを構築する。
6	北海道	石狩市	エネルギー特区	石狩市全域	当地域は、道内産天然ガスのパイプラインが整備され、サハリンプロジェクトのパイプライン構想の予定経路地ともなっているなど、天然ガスの受入れ、燃料電池の実証実験には適地であることから、家庭用燃料電池に関する保安規程の届出・主任技術者の選任の廃止など、燃料電池に関する規制の特例により、燃料電池、同自動車の実用化に向けた新エネルギー関連事業の振興促進を図る。
7	北海道	石狩市	物流・リサイクル特区	石狩湾新港地域	当地域は札幌市に隣接し、また国際貿易港を核とする物流拠点を擁していることから、リサイクル関連企業の集積が進んでおり、この特性を活かして、リサイクル施設の設置手続きの簡素化など、リサイクルに関する規制の特例を設けることにより、効率的なリサイクルネットワークを形成し、地域産業全体の活性化を図る。
8	北海道	小樽市	新エネルギー特区	石狩湾新港地域	当地域は、道央都市圏に隣接する地理的条件から、エネルギー供給需要が見込まれ、また、近い将来、サハリンプロジェクトによる天然ガスの基地化も考えられていることから、燃料電池自動車の実験に支障となる水素ステーションの保安距離制限をはじめ各種保安規則の緩和などの規制の特例により、燃料電池、同自動車の実用化、風力発電など、新エネルギー関連産業の育成を図る。
9	北海道	滝川市	環境・共生型田園特区	滝川市	石狩川と空知川の合流地点に位置し、優れた自然環境を有する滝川市の特性を活かしつつ、産業廃棄物と一般廃棄物の区分の撤廃、小口売電の自由化、農地取得の下限面積要件の緩和など、農地取得、廃棄物処理等に関する規制の特例を導入し、現在進めている小児難病患者向けのキャンプ場の設置、優良田園住宅の整備、リサイクルの推進とバイオガスの有効利用など、現在展開している事業をより効率的に推進する。

10	北海道	鹿追町	バイオガスプラント特区	鹿追町鹿追地区他2地区	鹿追町では、バイオガスプラント建設の取り組みを進めてきているが、バイオガスを活用して発電した電気の供給・売電に関連する規制の特例を導入し、事業の円滑な推進を期する。
11	北海道	釧路市・白糠町	釧路・白糠次世代エネルギー特区	釧路市・白糠町全域	当地域には、新エネルギーとして期待されるDME（ジメチルエーテル）の実証プラントが建設される予定であり、DMEに関する保安基準の緩和など、規制の特例等を設けることにより、DMEの利用実験など関連企業の研究開発活動を促し、将来の生産活動の誘致につなげたい。
12	青森県	青森県	環境・エネルギー産業創造特区	八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸村、横浜町、上北町、東北町、天間林村、下田町、六ヶ所村、東通町	当地域では、国際的にも稀有な複合的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあると共に、地球環境保全などに資する先端的な研究開発が進められていることから、この特性を活かして、電力小売に係る特定規模需要の対象拡大、産業廃棄物処理施設設置に係る許可申請の緩和等の規制の特例により、燃料電池やバイオマス発電の実証・事業化、廃パソコンの再資源化等を図る。
13	岩手県	岩手県	地域分散型総合クリーンエネルギーシステム特区	岩手県又は数市町村	風力、木質・畜産バイオマス、地中熱等クリーンエネルギーの豊富な自然条件を活かしつつ、特定電気事業等の弾力的運用、廃棄物の対象物の弾力的運用等の規制の特例により、各エネルギーシステム間の電力需給、木質バイオマス熱利用施設の施設整備コストの低減、海外製品の実証研究等を図り、地域分散型クリーンエネルギーシステムの円滑な研究、開発、実証を推進する。
14	宮城県	宮城県	石巻港エネルギー・リサイクル産業特区	石巻市石巻港臨港地区	古くから外貨貨物を扱ってきた工業港である石巻港周辺には、製紙、木材加工、製鉄等の産業が集積しており、資源の再利用に取り組んできていることから、水・電力コストの低減のための河川流水の占用許可の容易化や小口電力の自由化、リサイクル施設の設置の手続き簡素化などの規制の特例を導入するとともに、バイオテクノロジーに関する研究開発を促進するための財政支援を行い、エネルギー・リサイクル・バイオ等に関する産業・研究機関の集積を図る。
15	秋田県	秋田県	資源リサイクル産業振興特区	大館市、小坂町	世界自然遺産の白神山など豊かな自然環境の中で、鉱業関連基盤を活用した金属リサイクル事業や地域産業を活用した再資源化等に取り組んでいるが、廃棄物（低品位金属含有物等）を鉱業原料と見なし廃棄物処理法から除外すること等の規制の特例により、これまで培ってきた産業技術をベースに、迅速に新たなリサイクル産業の創出を図る。
16	秋田県	小坂町	リサイクル構造改革特区	小坂町	長年培われてきた鉱業関連技術と基盤設備を活用したリサイクル事業が集中しているが、廃棄物処理施設の新増設に係る規制の緩和等の規制の特例により、迅速な既存事業の拡大や新規事業の立ち上げにより、廃棄物からの資源とエネルギーの回収をはじめとする資源循環型産業の育成と集積が図られる。
17	福島県	いわき市	リサイクル産業を中心とする産業再生特区	小名浜港及び周辺地域	環境関連産業が集積する小名浜港周辺地区の特性を活かし、産学官連携による研究開発の取り組みとあいまって、リサイクル施設を廃棄物処理規制の対象外とする規制の特例を導入すること等により、自動車・化学品等のリサイクル等の新たな環境産業の創出と既存の機能の拡大を図る。
18	茨城県	つくば市	つくば新エネ市民電力特区	つくば市及び笠崎町（14年11月1日合併後つくば市）	筑波研究学園都市というまとまりの地域の特性を活かして、地域内の産学官民の出資と運営参加による「つくば新エネ市民電力公社」の設立とあいまって、燃料電池発電の保安規制、農地等への新エネルギー発電施設の設置に関する農地転用等、大学教員の兼業等に関する規制の特例を導入することにより、新エネ機器導入設備を進め域内完結、自立型エネルギー供給体制を確立する。

19	群馬県	群馬県	バイオ・エコ産業特区	高度技術産業集積地域（7市15町2村）	バイオ・エコ産業については国民のニーズが高く、成長性の高い市場の形成が期待されていることから、国立大学が行う研究開発への地方公共団体による寄付の容認など研究開発、起業化促進等に関する規制の特例の導入、医薬品承認、廃棄物処理等に関係する手続きの簡素化を図ることにより、バイオ・エコベンチャー等の産業の集積を図り、地域経済の活性化を促す。
20	千葉県	市川市	じゅんかんプラン（ゼロエミッション）特区	市川市臨港部工業専用地域	廃棄物処理の自区内処理を目指し、一般廃棄物・産業廃棄物の区分の撤廃、リサイクル施設の設置手続きの簡素化などの規制の特例を導入し、市のクリーンセンターを中心として棄物関連企業を集約し、循環産業エリアを形成する。
21	神奈川県	神奈川県	先導的エコ産業創出特区	京浜臨海部	当地区では、産業の空洞化が進む中、新たな産業としてエコ産業の集積が進んでいるが、「循環資源」の廃棄物の処理及び清掃に関する法律からの除外など、リサイクルに関する規制や、工業再配置促進法の移転促進地域からの除外などの規制の特例により、先進的な環境ビジネスの事業化や新しいビジネスモデルの創出を図る。
22	神奈川県	神奈川県	新エネルギー普及モデル特区	京浜臨海部	立地企業を中心として、新エネルギーに関する研究開発も活発化している中、ディーゼルエンジンの代替燃料として期待の大きいDME（ジメチルエーテル）に関する、DME自動車の車検、DMEステーションの設置などに関わる高圧ガス保安法などの規制の特例により、新エネルギーの普及に向けたモデル事業の展開を図る。
23	石川県	石川県	ゼロエミ特区	—	産業廃棄物を排出する企業について、産業廃棄物の減量その他処理に関する計画を作成する基準をより厳しく（年間排出量、現行1000t以上を500t以上へ）することにより、ゼロエミッションの推進を図ると共に、実行の程度に応じて公的支援を行う。
24	福井県	福井県	新エネルギー研究開発特区	福井県全域	原子力発電所等から豊富に生産される電力を有し、エネルギー関連の産業・人材が集積している福井県の特性を活かしつつ、先進的な実験・研究開発を推進し、新規産業の創出、企業の誘致等、地域の活性化を図る。
25	長野県	飯田市	天竜峡エコバレープロジェクト特区	飯田市川路、竜丘、龍江、下久堅、上久堅、千代、上飯田	飯田市では、環境共生住宅づくり、農業と観光等他産業との有機的連携、バイオマスエネルギーの活用等循環型社会の形成を図る「天竜峡エコバレープロジェクト」を推進してきており、あわせて、計画的土地利用を前提とした開発許可の特例や、都市計画区域、農業振興地域、森林地域が重なる地域において、各制度の有機的連携を図るための特例を導入し、プロジェクトの一層の推進を図る。
26	岐阜県	岐阜県	燃料電池実証実験特区	中津川市、高根村	岐阜県では既に燃料電池導入に関する実証実験を予定しているが、小出力の燃料電池を一般用電気工作物扱いとする等燃料電池に関する規制の特例を導入し、実証実験が円滑に実施できる環境を設定し、その促進を図ることにより、新産業の創出、分散型・移動型電源による災害に強いまちづくりの推進を図る。
27	愛知県	愛知県	環境・エネルギー・国際交流特区	中部国際空港近接部（常滑市の一部）	中部国際空港近接部において、製造業の集積地としての優位性を背景に、燃料電池自動車の普及のための水素ステーションの設置に関する規制の緩和、総合保税地域の管理者の要件緩和、公有水面埋立地の土地処分の弾力化・用途変更手続きの簡素化などの規制の特例を導入し、国際的な交流拠点を整備すると共に、環境負荷の少ないまちづくり・ものづくりの実証実験を行う。

28	愛知県	愛知県	国際自動車特区	三河港及び周辺地域（豊橋市、蒲郡市、御津町、田原町）	我が国の輸入自動車の50%を占め、国内外の主要自動車企業が集積する三河港地域で、自動車荷役時などの臨時運行許可証の利用緩和、燃料電池発電の小出力発電設備扱い、など自動車の輸出入、新技術、リサイクルが円滑に行えるよう、関連する規制の特例を導入し、自動車流通機能を高めると共に、国際ビジネス拠点や産学連携の研究拠点等が複合する国際自動車特区の実現を目指す。
29	愛知県	愛知県	山間エネルギーマネジメント特区	三河山間地	国産材価格の低迷等により林業の活力が低下し、森林の荒廃が進む三河山間地において、製材廃材等を活用したエネルギー供給事業が実現できるよう、製材廃材を産業廃棄物としないなどの規制の特例を導入し、山間地の活性化を図る。
30	愛知県	名古屋市	食品リサイクル特区	名古屋市	「食品リサイクル法」は食品廃棄物の再資源化を進めるためのものであるが、認定業者になるためのハードルが高く、リサイクル業者の育成が進まない状況であることから、特区において、認定業者の施設規模の基準を緩和し、事業者が多数進出することによる技術開発やサービスの面でインセンティブが働き、食品リサイクルの推進に役立つ。
31	愛知県	名古屋港管理組合	産業ハブ特区（基盤産業ハブ特区）	名古屋港(東部・南部地区)	エネルギー産業等が集積している名古屋港東・南部エリアの特性を活かして、遊休化している石油コンビナート施設の有効活用を図りつつ、石油コンビナートの保安規制やリサイクル施設に関する業許可などの規制の特例を導入し、リサイクル産業、新エネルギー産業の集積を図る。
32	三重県	三重県特区推進プロジェクトチーム(三重県、四日市市、四日市港)	技術集積活用型産業再生特区	四日市市、四日市港及びその一部	当地域の石油化学産業は、蓄積された技術、人材、インフラなどの資源を活用し、ファインケミカルや燃料電池、環境産業など、新たな分野への展開を検討しており、石油コンビナート地区における通路幅などレイアウト規制の緩和、県が認定したリサイクル業者・施設に関する廃棄物処理規制の適用除外、労働者派遣業務の製造業等への範囲拡大など、規制の特例を導入し、国際競争力のある産業集積地への再生を図る。
33	大阪府	堺市	環境共生・創造特区	堺市臨海部	環境問題に対応した循環型社会の形成を図るため、堺市臨海部の低未利用地を活用しつつ、工場敷地における生産施設面積・緑地面積比率の緩和、公有水面埋立地の制限期間における用途変更手続きの簡素化など、工場誘致、廃棄物処理、港湾地域の土地利用等に関する規制の特例を導入し、環境創造型・環境共生型産業、研究機関の誘致、集積を図り、エコロジカルコンプレックスを創出する。
34	兵庫県	神戸市	国際みなと経済特区	ポートアイランド・六甲アイランド及び周辺神戸港区域・三宮など都心区域	神戸港の充実したインフラ、海事関連産業の集積等の地域資源を活かし、神戸港と大阪港の1開港化、総合保税地域の管理運営の民間企業への開放、荷役体制に合わせた通関・検査業務の24時間化などの規制の特例を導入し、ロジスティクスハブの形成、リサイクルポート整備、国際経済拠点の構築、関連企業の集積等を進め神戸経済の新生を目指す。
35	兵庫県	姫路市	環境・リサイクル特区	姫路市広畑地区	当地域では、姫路港を擁し海上輸送を軸とした静脈物流網が整備されており、廃車スクラップ等高度リサイクル事業や廃プラスチック化学原料化事業等の具体化が検討されているが、環境・リサイクル産業への参入には種々の規制があることからリサイクル施設の施設設置許可の適用除外などリサイクルに関する規制の特例を導入し、広域的な環境リサイクル拠点の形成を図る。
36	島根県	益田市	廃棄物規制緩和特区	益田市全域	製材産業から生じる木質バイオマス、畜産業から生じる畜産バイオマス等がエネルギーとしての活用が期待できるが、バイオマス資源を一般廃棄物として処理できる規制の特例を導入し、エネルギーに変換できるものを一般廃棄物扱いとして収集し、事業所や市内主要施設で使用することで、石油エネルギー需要の一部転換、コスト削減を図る。

37	島根県	東出雲町	有機資源循環型農業推進特区	中海干拓地揖屋地区（東出雲町の一部）	干拓地内において、農業振興地域において堆肥製造を行うリサイクル施設の設置を可能とする特例を導入し、有機農業にマッチする有機性肥料を地域から排出される有機性廃棄物を活用して生産し、再び食品として地域に還元する資源循環型農業のシステム構築を図る。
38	広島県	広島県、福山市	環境ソリューション・国際物流特区	福山市箕沖地区	瀬戸内海工業地帯の中核工業拠点である備後地域における産業リノベーションを促進するため、リサイクルにより製造するアルコールの地区内における販売の自由化などのリサイクル資源の取扱規制の特例や通関の臨時開庁手数料の無料化などの港湾関係の規制の特例により、リサイクル産業をはじめとする新産業の育成、国際物流機能の強化を図る。
39	高知県	高知県	環境・リサイクル特区	高知港、須崎港	高知県では5300隻の放置艇が確認されるなど、プレジャーボート対策が大きな課題となっているため、公の施設の民間への管理委託を前提としたPFI事業の導入、リサイクルの対象物であるFRP廃船の廃棄物処理規制からの除外などの規制の特例を導入し、民間活力による放置艇収容パークの整備を進めるとともに、廃船のリサイクル処理を推進する。
40	福岡県	北九州市	北九州市国際物流特区	北九州市	国際競争力のある港、リサイクル産業の集積、環黄海における地理的優位性等の北九州市の特性を活かして、響灘地区コンテナターミナルの完成等とあいまって、税関への保税運送申請手続きの不要化、特定規模電気需要家の規模制約の撤廃、リサイクル施設の設置手続きの簡素化など、規制の特例を導入することにより、物流機能の国際競争力の強化、地域規模の持続可能な発展を支える産業の集積等の効果の発現を図る。
41	長崎県	小浜町	総合自然エネルギー知的特区	小浜温泉及び周辺地域	小浜温泉及び周辺地区を対象に、地熱エネルギー活用についての研究・実用化を、国立大学教員等の兼業や国立大学の設備の民間等への貸与、電気事業制度の自由化等の規制の特例により、未利用の温泉水による総合自然エネルギー利用システムを確立し、実用化を推進する。
42	熊本県	熊本県	環境循環型産業創出特区	水俣市、八代市、田浦町、芦北町、津奈木町	新素材、プラント技術、機械加工等の企業群が立地し、また、産学連携のもと環境関連の研究開発が展開されている特性を活かし、リサイクル産業集積のための廃棄物処理施設の許可手続きの簡素化、国立水俣病総合研究センターの事業範囲の拡大等に関する規制の特例を導入し、企業や大学等のポテンシャルを活用して、活力があり環境と調和した地域経済の創造を図る。
43	鹿児島県	屋久島電工株式会社	クリーンエネルギー社会屋久島モデル形成特区	屋久島(上屋久町、屋久町)	他地域から隔離されている屋久島において、燃料電池自動車の実験に支障となる水素ステーションの保安距離制限をはじめ各種保安規則の緩和など規制の特例を導入し、現在、全島に供給している電力の余剰分に加えて新たに中小水力、風力等のエネルギーを開発して、豊富な水を電気分解して得た水素を燃料とする乗用車・バスを導入して実走行試験を実施し、世界自然遺産の島に相応しいクリーンな水素社会の構築を図る。